

令和5年12月定例会 一般質問通告要旨

【4番：菅原アキ子議員】

1. 「あきたこまちR」の全面切り替えについて

県は、現在栽培されているあきたこまちを令和7年からカドミウムをほとんど吸収しない「あきたこまちR」に全面切り替える方針を示している。

私たちはこれまで切り替えの必要性や経緯について、ほとんど知らされていない。「あきたこまちR」が放射線育種と聞いただけで、消費者は心理的に離れていくのではないかと心配である。全国に先駆けての全面切り替え公表は、新たに秋田県産米への風評被害を生むのではないかと懸念があり、今後の秋田県農業にも大きな影響を及ぼすのではないかと案じている。あきたこまちを廃止して、あきたこまちRに全面切り替えするのではなく、生産する人も、食べる人も選べるあきたこまち、あきたこまちRの種子を選択できるようにしてほしい。

大潟村は、ふるさと納税の返礼品としても使用しており、大変好評であると伺っている。専業農家が多い大潟村にとっては、大変大きな問題である。

村長は県の方針について、どのように考えているか。

村民のほとんどがコメ農家という村のリーダーとして、どの立場で作付けを推奨していくのか。

2. 公共下水道を支援する新会社について

県とすべての市町村、民間企業3社が連携して、公共下水道を管理・保全する官民出資会社「ONE・AQITA（ワン・アキタ）」が11月下旬に秋田市に設立される。各自治体で行っている下水道事業の事業計画や人件費を削減する経営戦略の策定などを支援することで、業務の効率化や経費削減を図るほか、民間のノウハウを活用し、専門的な技術職員の研修が行われる予定となっている。

住民の暮らしを支える生活排水処理事業は、村民にとっても最重要インフラである。村は推測されていた年度よりも早く、すでに人口3,000人を割り込んでおり、使用料収入の減収など今後の影響が懸念される。

新たな株式会社は、来年4月から本格的な業務が始まるが、資本金が1億円で、県が約18%、25市町村が約33%、民間事業者が49%となっている。市町村はどのような内容と割合で出資し、それに基づく村の出資額は、いくらか。

また、政策判断はこれまでどおり各自治体が行い、今年度中に希望する市町村から順次、業務委託を受ける予定となっている。

効率的な事業展開を目指すために、村はいつ頃どのような業務を委託する予定か伺いたい。

【7番：菅原史夫議員】

1. 学校給食等業務委託について

本年9月に広島の給食業者が破綻し、委託していた学校や施設で大きな混乱となった。またその後も全国各地で給食業者の破綻が続いているようである。学校給食は子供たちの健康の増進はもとより、食を通じて様々な教育の推進など重要な教育的役割を担っている。本村の学校給食も給食業者へ業務委託しているが、人手不足や国民生活を圧迫する諸物価の高騰が続いており、このまま引き続き事業を継続できるのか懸念される。業務受委託はお互いウィンウィンの関係でなければ良い成果は生まれないのではないかと

(1) 本業務の受託業者の状況はどうか

(2) 本業務委託契約は3年契約であるが社会情勢の大きな変化への対応について協議する条項のようなものを設けているのか

2. 少子化対策について

少子化がますます顕著になっている。

11月26日付の日経新聞によると2023年の日本人の出生数は70万人台前半となる見込みでこれは8年連続で過去最少を更新するようである。少子化は地域そして国そのものの基盤を揺るがす危機である。国も最重要課題と捉え、少子化対策の制度創設や改正、予算確保など制度の枠組みや基盤づくりを行っている。施策の実施は住民に近い地方自治体が担っているが中々決め手はない。国はもとより自治体も粘り強く、継続的に施策を進めていくしかないだろう。

(1) 少子化対策は結婚、妊娠、出産、育児、教育、親のケア、働き方など多岐にわたる対策が必要である。これらを課ごとに施策立案やフォローするのではなく横断的総合的にみる組織が必要なのではないか。

(2) 子育ての経済的支援として以前質問した子ども園の3号認定の保育料の無償化と1号、2号認定の給食費（副食費）の無償化の検討はどうなっているのか

(3) 先般子育て世代のフレミズとの懇談会で様々な意見や要望がでた。村当局も

子育て世代のニーズを把握するためには色々やっているとと思うが子供がいると中々会議に出られない。会議のために一時預かりを有料で利用することは難しいと思う。少子化対策には子育て世代の意見、要望を吸い上げることが重要なことであるのでより多くの人に参加しやすい環境づくり、例えば一時預かりの利用料の減免や費用弁償、補助などを検討してみてもどうか。

【3番：三村敏子議員】

1. 子宮がん検診について

子宮頸がんワクチンは、副反応の心配もあり、接種者が少ない状況である。ワクチンの接種をしても100%子宮頸がんが防げるわけではなく、20歳から2年に1回の子宮がん検診を受けることが推奨されている。村の子宮がん検診受診率は令和3年度24.9%である。受診率が低いと思うが、どのように考えられているか。

- (1) ある研究では、「特に若年層への子宮頸がんの原因や予防・治療に関する正しい理解促進が課題である」と指摘している。子宮頸がんについての正しい理解促進のための学習や情報提供はどのように行われているか。
- (2) 子宮がん検診を受診しない理由に、20歳・30代は「受診にお金がかかる」を上げる人がもっとも多い。受診料を20代・30代の方には、無料や低料金にできないか。
- (3) 婚姻別で見ると、未婚者では「検査がはずかしいから」とする割合がもっとも多かった。大学生など学生だけ休日に行うとか、年代別の時間帯での検診や、年代別での検診日として、受診することはできないか。

2. 建設からかなりの年数が経っている改修（検討）と区分されている公共施設を活用できないか

令和3年に作成された大潟村公共施設等個別施設計画では、手法として8つの手法に区分されている。改築・存続・改修（長寿命化）・改修（検討）・集約化・複合化・廃止・除去、と8つである。その中で各自治体の自治会倉庫は改修（検討）となっている。そして、村民センター分館も西1丁目西2丁目西3丁目東2丁目東3丁目、また青年会館も改修（検討）となっている。計画の中での改修（検討）区分の説明では、改修（検討）とは、将来的な廃止を検討し、当面の維持管理は最小限にとどめる。となっている。

改修（検討）となっている公共施設は、どのように検討されているか。また活用

することは検討されているか。

【5番：松本正明議員】

1. 人口減少を見据えた公共施設管理を

近年の世界情勢の影響もあり、資材及び人件費の高騰などにより建設費の掛かり増しが公共工事においても顕著に成っている。1978年の建設から45年経過した村民体育館の立替の検討に入っているが、村民の利用率が高い施設として利便性及び健康増進も考慮し人口減少を見据えた適切な規模の建設計画及び他の公共施設の更新も併せて考えなくてはならないと思う。

- (1) 今後益々の建設費高騰等を考慮すれば、他の公共施設との統合も考えられないか。
- (2) 立地としては現在の体育館の周辺に建設することを想定しているのか。
- (3) 診療所は1971年に建設され築52年が経過している。公共施設等総合管理計画では、耐用年数は過ぎているが耐震補強は必要なく長寿命化を努めるとなっているが、新たな体育館は避難所として登録されると思う。診療所を備えた体育館としての活用も考えられないか。
- (4) 新たな体育館の建設には多額の費用が掛かると思われるが、補助制度はどの程度活用できるのか。

【8番：戸部 誉議員】

1. 一般職の人材育成と労働環境の改革は

近年、役場一般職の離職者が多く見受けられる。特に経験を積んだ中間層が辞職するケースが多く継続的な人材育成と時代に合わせた労働環境の改革が必要だと考える。

- (1) 離職者の増加に対し現状をどの様に捉えているか。
- (2) 当村は県内でも一般職員数が少ない自治体である。現状の事業案件、業務内容を勘案した場合、一般職の定員数は適正か。
- (3) 働き方改革に伴い若い世代の職業に関する考え方に大きく変化している。フレックスタイム制の導入や副業解禁など規制緩和を進める自治体も出てきた。少子化により労働人口減少に備えた改革の考えは。

2. 人事評価の現状とD X化の考えは

2016年より自治体における人事評価制度が始まり当村においても同年4月より制度をスタートしている。当初運用にあたっては小規模自治体では評価を適正に反映させる事は難しいのではと言った声があった。人事評価制度開始から約7年が経過し制度の総括と今後の運用について村の考えを。

- (1) 人事評価制度により職員の処遇、給与にどの様に反映されたか。また制度を運用する上での課題は。
- (2) 人事評価を用いた勤務手当、分限への活用はまだ行われていない。(令和3年12月時点) 今後活用を進める考えは。
- (3) 人事評価は組織の人事管理の基礎となり、かつ公平性、客観性、評価バランスなど業務内容は多岐にわたり担当職員の負担が大きい。近年は自治体D Xを活用し人事評価業務の軽減を図る自治体も増えている。人事評価業務のD X化の考えは。

【6番：黒瀬友基議員】

1. 分譲地への事務所・店舗兼用住宅の検討は

地域内に大小様々な新たな産業が創出されることは産業振興の観点だけでなく、地域の活性化や住民の多様性を生み出す意味でも重要だと考えている。

従来、村においては、住宅エリアと公共施設や商業エリアを明確にわけた総合中心地の設計が行われたが、時代も変わり、「小商い」といった小規模な事業の他、さらに規模の小さな「副業」、「ダブルワーク」での起業なども行われつつあり、新たに大きな店舗の建設をするのではなく、できるだけ少ない投資で商売を始めるニーズもある。

そのような中、大潟村においては元々道路沿いに民有地もほとんどないことから、初期コストが抑えることができる空き店舗、空きオフィスなどが非常に少なく、新たに実店舗・事務所などを必要とする事業を開始するハードルは非常に高い。

そのため、店舗だけを建設するのではなく、住宅に併設する形で小さな店舗や事務所などを作るニーズもあるように思う。

- (1) 今回、西1丁目に新たな分譲地の整備を検討し、今年度測量や設計などの事業を進めているが、その中に店舗兼住宅が可能な区画を作ることはできないか。これまでの村の分譲地でも店舗兼住宅とすることに制限はしていないと思うが、店舗兼用住宅や駐車場用に従来の面積よりも広い分譲区画にしたり、大通

りに近い区画を店舗兼住宅用地にするなど、店舗・事務所兼住宅に対応する分譲地を用意しアピールできれば、地域内での起業・創業が増えるきっかけにもなるのではないかと。

2. 一時預かり保育のお試し券の配布を

以前はこども園に通っていない2歳までの子どもを持つ世帯に年間24日分の一時預かり保育の無料券を配布していたが、使用時期が集中するなどの問題もあり、子育て応援商品券の金額を増やす形で無料券の配布が終了したと聞いている。

ただ、村として様々な子育て支援の一環で「一時預かり保育」を行っている中、サービスを周知する意味で数回分程度の「お試し券」という形で無料券の配布を再開できないか。

お試し券などのきっかけがなければ一時預かりの利用は考えていなかった親にとっても、無料のお試し券が手元に届けば気軽に利用でき、その結果としてサービスの良さが理解され、サービスの利用促進、子育て負担の軽減につながるのではないかと。

3. 合同部活動・クラブチーム化について

現在、部員数の減少により大瀧中学校の部員だけでは人数を満たせず他校との合同チームとなっているケースがある。

現状の合同チームは新入部員が入り単独でチームが組めるようになると解散しチーム編成が変わってくることから、安定的な活動のため、中体連の大会参加の規定などはあるものの、恒常的に複数校で部活動を行う合同部活動の実施や指導者や保護者が主体となってチームを作る形でのクラブチーム化ができないか、という話も聞こえてくる。

また、これからは、生徒数の減少だけでなく、部活動の地域移行を進める上で指導者の確保が難しく合同部活動、クラブチーム化していくことも考えられる。

村外の学校の生徒も含めた合同部活動、クラブチーム化は、競技種目の選択肢が狭められない他、専門性の高い指導者から指導を受けられたり、同級生以外との交流などが行えるなどのメリットがある一方で、移動に時間を取られ、また各校の行事や授業日程に左右され活動時間・日数に制限が出るなどの制約がある。

また保護者としては、送迎などへの負担の他、仮にクラブチーム化した場合、保護者も運営に携わる可能性もあり運営面への保護者の負担も増すことが想像される。

また、仮に郡レベルでの合同での活動を考えた場合、村の生徒数や各校の立地を考えると、活動拠点が村外となる可能性も高く、移動なども含めて生徒、保護者の負担がさらに増すことが予想される。

- (1) 様々なメリットと共に懸念もある合同部活動やクラブチーム化ではあるが、現在村や大潟中学校において、他校・他地域との恒常的な合同部活動やクラブチーム化の検討・議論は行われているか。
- (2) すでに議論が行われている、もしくはこれから議論・検討がされるのであれば、現状で部員数が減少し活動が難しい部活動・生徒への対応に留まらず、将来的にどのような姿が望ましいのか、と言う点も含めた十分な議論が必要ではないか。

4. 脱炭素事業の進捗状況は

- (1) 令和4年度から繰越明許とされた約8億6千万円の予算に関わる事業に関しては今年度中の事業の完了が必須だと思われるが、現時点での事業の実施状況及び予算の執行状況・見込みは。
- (2) 令和4年6月の全員協議会では、「大潟村脱炭素先行地域事業の全体像」という資料を元に、年度ごとの電力、もみ殻熱供給関係として、対象施設や導入設備などの令和4年から令和8年までの年度ごとの計画が示されている。

また、事業費に関しても、令和4年度が交付金対象事業費1,202,729,000円、交付申請額865,736,000円、令和5年度が交付金対象事業費1,433,614,000円、交付申請額984,375,000円、以降令和8年度までの計画が記載されている。

①この資料で示されていた今年度予定されていた事業の現状は。

②全体の計画として、昨年6月に示された「大潟村脱炭素先行地域事業の全体像」から変更や遅延が生じているならば、改めてこの資料を更新する形で資料の提出、説明を行っていただきたい。